

ここでは役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します。

今回は、10月27日、28日に行われた、平成23年度外部監査について報告します。

町民監査員3名、環境自治体会議から2名、実行責任者(管理職)、環境マネージャー、事務局により外部監査を行いました。監査結果については以下のとおりです。

平成23年10月28日

土幌町長 小林 康雄 殿

土幌町環境マネジメントシステム監査チーム

主任監査員 東村 達夫

副主任監査員 池本 悦江・貝守 良光

遠藤はる奈

環境監査報告書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成23年10月27日(木)、28日(金)

2. 監査対象

本庁舎：10実行部門、外部施設：21実行部門、計31実行部門
および環境政策推進本部、事務局

3. LAS-E監査内容・評価結果 次頁

4. 総合所見

平成23年度の土幌町環境マネジメントシステムの取り組み状況を監査しました。全体での結果は次のとおりです。

L A S - E 第1ステージの共通実施項目では、エコアクション部門とエコマネジメント部門それぞれ9項目のうち8項目の実施率が100%でした。エコガバナンス部門6項目はすべて実施率が100%でした。設問別では、全体で36（非該当を除く全設問）の設問のうち、3つを除いて実施率が100%でした。昨年度と比較して実施率100%を達成した設問の割合が増え、◎（大変良い）と評価された項目数が10から17に増加しました。

エコアクション部門では、廃棄物削減とグリーン購入に関する設問について、各1箇所△（改善要望）と判断された以外は、すべての項目で良好な実施状況が認められました。取り組みが定着した反面、マンネリ化が危惧される時期でもありましたが、各部署・施設において職場の特徴を活かした熱心な取り組みがいくつも見られました。特に学校や保育所など地域住民との関わりが深い施設で、保護者や地域住民の理解を得ながら廃棄物削減や環境美化に努めており、環境配慮の取り組みが地域に波及しつつあることが窺えます。その他の部署・施設でも独自に環境に関する情報やデータ収集・分析に努め、より効果の高い取り組みを模索しようとする積極的な姿勢が見られました。

エコマネジメント部門では、殆どの項目で実施率100%が達成されたものの、職場ごとのチェックリストの不備を指摘された施設が多く、これに関する設問の実施率は77%に留まりました。各職場で独自の取り組みがなされていることは事実ですが、その実施状況を記録することが習慣化されていない職場が多いようです。記録はPDCAサイクルの基礎であり、記録を残すことで取り組みが維持され、継続的改善のアイデアも生まれます。各職場で記録の重要性を認識していただくとともに、事務局はチェックリストの作成例を全体に周知するなど、各職場の取り組みを支援するよう努めてください。

エコガバナンス部門では、昨年同様にすべての項目で良好な実施状況が確認できました。町長からも、住民参加によって環境政策を発展させて行こうとする具体的なビジョンが示されました。今後は情報の発信だけでなく、住民からの意見・提言を日常的に受け付け、それを行政の取り組みに活かすための方法を検討されることを望みます。

すでに第1ステージの取り組みは、十分な成熟段階に達しています。各部署・施設ごとの独自取り組みも、特徴的でよりレベルの高いものに発展してきています。人事異動がつきものの行政において、こうした有効な取り組みが継続・発展するためには、記録と引継ぎが重要です。例えば関係書類や記録類一式を1冊のファイルに整理して管理するなど、スムーズな引継ぎができるよう留意していただきたいと思います。

また、来年度は第2ステージに向けた準備が本格化していきます。第2ステージでは、行政内に留まらず、今まで以上に住民に近いところでの取り組みが求められます。より多くの住民に環境マネジメントシステムや町の環境政策について知ってもらえるよう、行政－住民の双方向の情報交流の仕組みについて検討してください。住民監査員にも新たなメンバーを加え、より多様な視点で町の取り組みを見つめることが重要と考えます。事務局と現監査員が協力し、住民監査員の体制を充実させるための方策を展開していきたいと思います。

5. 共通実施項目評価結果

ステ ージ	部 門	No.	内 容	実施率 (◎または○ の割合)	評価 結果 ※
第1 ステ ージ	エコ アク シ ョ ン 部 門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
		A102	学校、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	97%	○
		A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
		A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
		A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場、給食センターなど供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物発生抑制・削減、リサイクル、再生可能エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
		A106	公用車利用による環境影響の抑制（職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など）を実施している	100%	○
		A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減（マイカー使用の抑制、公共輸送機関や自転車の使用など）を実施している	100%	○
		A108	庁舎・施設内に常在する者（施設管理者、食堂・売店スタッフ等）への環境配慮の要請を実施している	100%	○
		A109	庁舎・施設へ出入りする事業者への環境配慮の協力要請を行っている	100%	○
	エコ マ ネ ジ メ ン ト 部 門	B101	環境面での取り組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	100%	○
		B102	事務・事業に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	100%	○
		B103	職員が環境に関する目標（独自目標）について、認識・理解している	100%	○
		B104	環境への取り組みに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
		B105	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部署間の協議組織が設置されており、これが定期的に開催されている	100%	○
		B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	100%	○
		B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的に協議している	100%	○
		B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量（CO ₂ の排出量、エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など）を定量的・定期的に把握している	100%	○
		B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	84%	○
	エコ ガ バ ナ ン ス 部 門	C101	環境に関する取り組みの基本方針を一般に公開・提供している	100%	○
		C102	環境に関する取り組み状況および独自の数値目標の達成状況を定期的に公開・提供している	100%	○
		C103	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の内容を公開・提供している	100%	○
		C104	環境に関連する計画（環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など）の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
		C105	環境を保全・改善する施策・事業（公園・緑地整備、水辺整備など）について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
		C106	主要な公共事業（道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など）について、環境に影響を与える内容（騒音・振動、自然の減少など）を公開・提供するしくみがある	100%	○

実施率（監査項目に対する◎または○の個数の割合）が
80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価